【表紙】

【提出書類】 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の6第2項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年11月6日

【報告期間】 自2025年10月1日 至2025年10月31日

【会社名】 タビオ株式会社

【英訳名】 Tabio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 越智勝寛

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 06 (6632)1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 関 淑束

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 06(6632)1200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 関 淑束

【縦覧に供する場所】 タビオ株式会社東京支店

(東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

訂正自己株券買付状況報告書(法24条の6第1項に基づくもの)

1 【自己株券買付状況報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年11月5日に提出いたしました自己株券買付状況報告書(報告期間 自2025年10月1日 至2025年10月31日) の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため自己株券買付状況報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

【表紙】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

【表紙】

【報告期間】

(訂正前)

自2025年10月8日 至2025年10月31日

(訂正後)

自2025年10月1日 至2025年10月31日